

# 在宅医療連携拠点事業のご案内

謹啓

皆様におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、仙台往診クリニックでは、このたび厚生労働省より「平成24年度在宅医療連携拠点事業(復興枠)」を受託し、実施させていただくこととなりました。

高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で、自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められています。このため本事業では、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すことを目的としています。

地域の関係機関の皆様にお力添えを頂戴しながら、微力ではございますが事業を進めさせていただきたいと考えておりますので、何卒ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

## 在宅医療連携拠点事業って何？

### 国民の60～80%は最期まで家で暮らしたい！

厚生労働省がとったアンケートでは、国民の60～80%は最期まで家で暮らしたいと思ってるんだそうだよ。



### 仙台市の在宅看取り率は全国トップクラス！

わたしの住んでいる仙台は、この国民の夢が叶う政令指定都市なんだと。市民の21%は最期まで在宅で生活していて、これは日本で2番だそうだ！  
(在宅看取り率 仙台市20.9% 全国平均16.1%)



### しかし国民の期待にはまだまだ！

でも市民も医療も介護の人も困っているから、国民の期待通りになるにはまだまだみたいね。

例えば  
「市民はどこに聞いたら家に帰られるかわからない！」  
「病院は、退院して家で生活してほしいけどどこに連絡すればいいかわからない！」  
「介護の人は医療と連絡とるにはどうしたらいいかわからない！」  
こんな声が聞かれているのよ。



### これらを解決しようと

### 「在宅医療連携拠点事業」がスタート！

さまざまな問題をひろい出し、みんなで解決しようと試みる事業です。国からの補助金で運営されます。単年度事業ですが、継続してみんなで連携できるようなシステム作りをしましょう。さらに災害に強い街づくりを目指して今後の震災対策も考えていきましょう。



## 今年度の在宅医療連携拠点事業はこのように実施していきます

今回の事業では、仙台市内の各団体代表の方と、[在宅医療とみんながつながる会]を開催し、仙台市の在宅医療連携の課題と解決策を検討してまいります。合わせて災害時の備えも検討いたします。

また、若林区をモデル地区とした研修会やまた勉強会を開催したいと考えております。研修会開催の折には震災備品の展示・使用もできるような準備もしております。(例:手動吸引器を実際に使ってみる)

研修会開催の他にもアンケート調査の実施、普及啓発のためのリーフレットや映像の作成を行う予定です。

さらに医療や介護の資源を集約した[医療・介護マップ]を作成し、ホームページに載せる準備をしております。

この事業は今年度は仙台往診クリニックで担当させていただきます。事業終了時には十分な検討を行い、次年度・次々年度につなげられるよう努めてまいります。

どうぞ皆様にもご協力とご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 在宅医療連携拠点事業構想図



事業についての詳細 厚生労働省ホームページ「平成24年在宅医療拠点事業」で検索

アドレス [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu\\_zaitaku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_zaitaku/index.html)

仙台往診クリニックホームページ「仙台往診クリニック」で検索

アドレス <http://www.oushin-sendai.jp/>

わたしたちが担当しています。お問い合わせ、ご相談など随時受け付けております。お気軽にご連絡ください。



院長  
川島孝一郎



社会福祉士  
佐々木みずほ



保健師  
遠藤美紀

在宅医療連携拠点事業 事務局  
仙台往診クリニック2階  
直通電話 070-5625-5352  
ファックス 022-212-8533  
月～金(除祝日) 9:00～18:00